第1回 緑園義務教育学校開校準備委員会

１ 日 時　　令和2年11月16日（月） 13時～

２ 場 所　　横浜市立緑園東小学校 体育館

３ 次 第

（1） 教育委員会挨拶

（2） 開校準備委員会の設置、規約等について

（3） 委員紹介

（4） 役員選出

（5） 今後の予定

☆開校準備委員会の日程

	日にち	会場	内容（予定）
第2回	令和3年1月 21 日（木）	緑園西小学校	次年度の事業等について
第3回	令和3年3月	緑園東小学校	新校舎の見学等

☆制服等検討部会の設置

・12 月に制服等検討部会を設置し、制服等についての検討を始めます。

・部会は、準備委員会の保護者、学校代表等で構成し、児童生徒とともに検討を開始します。

横浜市立緑園義務教育学校開校準備委員会　規約

（名称）
第１条　本会は、横浜市立緑園義務教育学校（以下、学校と略記する）開校準備委員会と称する。
（事務局）
第２条　本会は、令和４年３月末日まで、事務局を横浜市教育委員会事務局教育課程推進室に置く。
（目的）
第３条　本会は、学校の開校に向けて、関係校が保護者、地域等との連携を深め、学校の教育活動の振興に寄与することを目的とする。
（事業）
第４条　本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。
（１）学校の開校準備に関する事業
（２）新校舎の内覧会、式典などの記念事業
（３）その他、本会の目的を達成するに必要な事業
（構成）
第５条　本会は、横浜市立緑園東小学校・緑園西小学校合同学校運営協議会を母体として、関係校の保護者代表、学校関係者及びその他必要な者を委員として構成する。
（役割）
第６条　本会は、次の事項を処理する。
（１）事業執行に関わる案件の処理
（２）事業執行上生じる重要案件の決定
（役員）
第７条　本会に次の役員を置く。なお、その他の役員を必要に応じて設置できるものとする。
（１）会長　１名（地域代表）
（２）副会長　２名（保護者代表）
（役員の職務）
第８条　本会の役員は次の職務を行う。
（１）会長　開校準備委員会を代表し、会務を行う。
（２）副会長　会長を補佐し、事業を推進する。
（役員の選出）
第９条　本会の役員は、事務局の推薦により選出し、本会の承認を得るものとする。
（改正）
第 10 条　本規約の改正等については、本会の出席人数の過半数の同意をもって決する。ただし、緊急を要する事項については、本会会長と副会長の合議をもって決することができる。その際は、委員へ速やかに決定事項の報告をする。
（任期）
第 11 条　本会の委員の任期は、事業終了までとする。ただし、母体となる学校運営協議会の変更等の場合は、その限りでない。

付則　本規約は、令和２年 11 月 16 日より実施し、事業終了をもって廃止する。

教育委員会事務局
教育課程推進室
緑園義務教育学校開設準備担当

緑園義務教育学校の概要

＜設置概要＞

〇開校年度　令和４年４月開校予定
〇設置場所　緑園東小学校及び隣接の学校予定地
〇学校規模　１学年　３～４学級程度
〇設置形態　緑園東小学校の改修及び増築

＜本校の役割＞

本校は、市内の小中一貫教育をリードする施設一体型義務教育学校であり、次の特長があります。

〇教育課程編成の自由度が高い　〇前期・後期一体の組織である　〇前期・後期一体の施設である

この特長を最大限に生かしながら、先進的で特色ある教育の実践や研究を行うとともに、その成果を全市に向けて発信し、横浜市の小中一貫教育を更に推進します。

（※前期：小学校１～６年生、後期：中学校１～３年生相当）

＜育てたい児童生徒像＞

本校では、「横浜市立学校カリキュラム・マネジメント要領 総則」における、「横浜市立学校で育てる未来を担う“横浜の子ども”の姿」を踏まえながら、次の資質・能力を身に付けた児童生徒を育てます。

〇自分のよさに気付き、伸ばしながら、夢や希望をもって自分の未来を創ることができる児童生徒
〇多面的･多角的な視点を持ち、他者と連携･協働しながら、新たな価値を創ることができる児童生徒
〇自己表現やコミュニケーションを通して、異なる価値観や文化をもつ人たちと共に生きることができる児童生徒

＜教育の基本的な考え方＞

特に重視する教育と育てたい資質・能力

児童生徒の個性を伸ばす教育
幅広い選択肢の中から自ら考え、選択することを通して、**自らの個性や生き方を自身で見付け伸ばす力**を育てる

児童生徒の創造性を発揮させる教育
文化・芸術に触れたり、新しいものを創り出したりする体験を通して、**新たな価値を創造する力や表現力**を育てる

これらを支えるために重視する取組

確かな学力（知）	豊かな感性（徳）	健やかな体（体）	人間関係形成力（公・開）
学び方を９年間一貫させ、基礎・基本を身に付けるとともに、主体的に考え、学び続ける力を育てる	文化・芸術等を体験したり、自ら表現したりすることを通して豊かな感性を育てる	体力向上の取組や食育等を９年間一貫させ、健康な体をつくる力を育てる	幅広い異年齢交流や地域交流等を通して、思いやりや多様性を認める心、コミュニケーション能力を育てる

本市の特色
ＭＩＣＥ、文化芸術など

緑園の特色
地域の教育力　など

教育課程編成の自由度の高さを生かした
先進的・特色あるカリキュラム

一体の組織を生かした
一人ひとりのよさを伸ばし「深い学び」につながる指導

一体型施設を生かした
日常的で幅広い異年齢交流

＜ 特色あるカリキュラムとそれを支える施設 ＞

	教育活動の例	対応する施設（予定）
音楽	・本物体験（音楽、演劇等の鑑賞）、 発表（発表会、演奏等） など	・多目的ホール ・多目的室（防音）
図工・美術	・造形遊び、お絵かき など	・多目的室（水回り）
文化・芸術	・ダンス、演奏、演劇 など	・多目的室（防音）【再掲】 ・多目的ホール【再掲】 ・メインアリーナ ・サブアリーナ
プログラミング	・デジタルアート、ロボット製作、 ゲームづくり など	・メディアセンター（仮称） （図書館＋ICT ルーム）
国際理解 コミュニケーション	・異年齢間のコミュニケーション活動、 英語村 など	・多目的室（国際交流室） ・多目的室（ランチルーム）（仮称） ・メディアセンター（仮称）【再掲】
学年間の交流	・複数学年集会、交流ランチ、 関連単元における合同授業、 ゲストティーチャーによる授業 など	・多目的ホール【再掲】 ・多目的室（ランチルーム）【再掲】 ・多目的室（防音）【再掲】
	・作品展示・鑑賞による交流 など	・展示スペース（廊下）
全校の交流	・全学年の縦割り活動、 全校集会、合同朝会 など	・メイングランド、サブグランド ・メインアリーナ【再掲】
地域連携	・地域との交流活動、市民図書館 など	・地域交流室
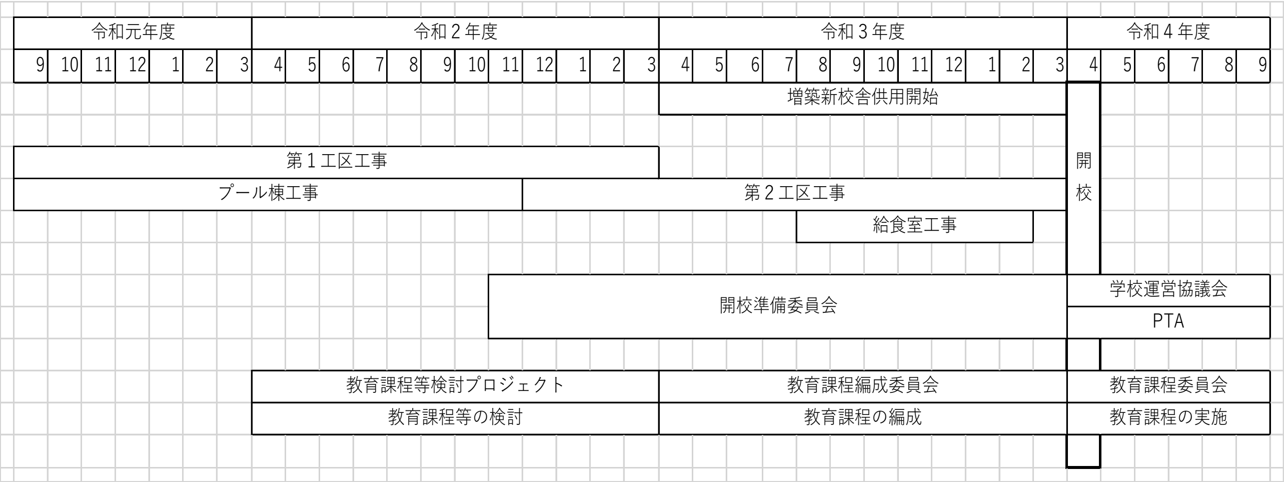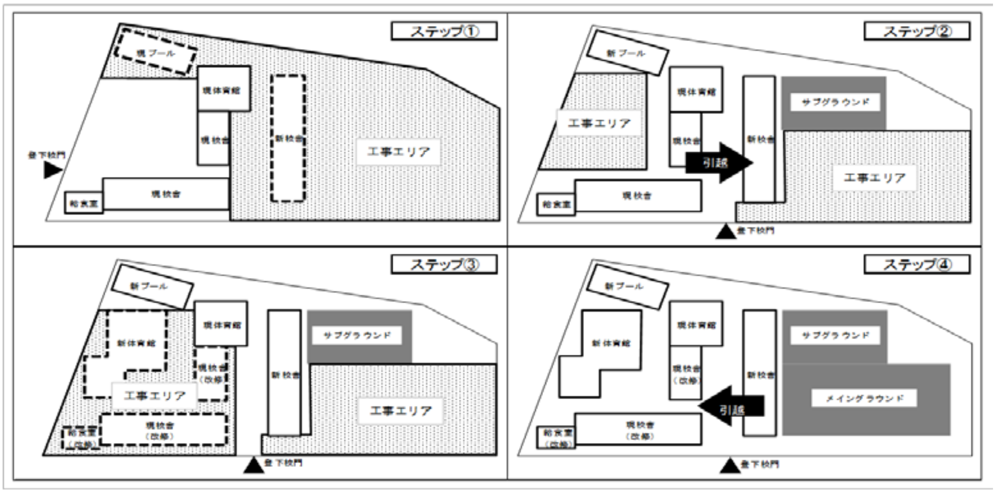
＜ 開校に向けたスケジュール ＞